

会議録

会議の名称	令和7年度第8回西東京市立田無第三中学校建替協議会
開催日時	令和7年5月29日(木曜日)午後2時から
開催場所	田無第二庁舎4階会議室2、3
出席者	【委員】大久保会長、高橋副会長、加藤委員、山下委員、本田委員 大森委員、瀬沼委員、藤江委員 (欠席)阿部委員、伊藤(慎)委員、橋爪委員、伊藤(俊)委員 【事務局】佐野教育部長、早川教育部特命担当部長、 坂本教育企画課長、佐々木教育企画課課長補佐兼企画調整係長、 鈴木教育企画課施設係長、中屋教育企画課施設係主査、 関澤教育企画課企画調整係主任、木藤教育企画課企画調整係主事、 佐藤公共施設マネジメント課長 稲村公共施設マネジメント課マネジメント担当課長補佐 陸名公共施設マネジメント課マネジメント担当主査 渡海公共施設マネジメント課マネジメント担当主査 【傍聴人】5人
議題	議題1 会議録について 議題2 学校複合化等の方向性について 議題3 建替えにおける課題について 議題4 その他
会議資料の名称	資料1 田無第三中学校複合化等の方向性 資料2 田無第三中学校の建替えコンセプトの実現に向けた教育環境について 資料3 田無第三中学校敷地における施設配置の検証について 資料4 西原総合教育施設敷地における施設配置の検証について
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
<開会> 議題1 会議録について 第7回会議の会議録内容について、各委員に異議がないことを確認し、第7回会議の会議録は承認された。 議題2 学校複合化等の方向性について ○事務局 資料1について説明した。 公共施設は昭和40年代から昭和50年代までにかけて、教育施設を中心に整備が進められ、この頃に整備された公共施設が今後一斉に更新時期を迎える。今後、更新対象となる公共施設をすべて単独で更新維持することは困難であることから、公共施設全体の6割の面積を占めている学校施設を中心として、学校複合化に取り組むこととしている。 学校施設との複合化等を検討する標準的なサービスとして、「行政機能」、「貸館機能」、「子ども・子育て支援機能」、「保育機能」、「図書情報機能」、「文化機能」、「スポ	

ーツ機能」を位置づけている。

田無第三中学校通学区域の公共施設において、令和 15 年度までに耐用年数が超過する施設を再編の「優先検討施設」として位置づけており、田無第三中学校への複合化の検討対象としている。

複合化等を想定する施設としては、西原北児童館、けやき保育園、田無町市民集会所、芝久保第二市民集会所、西原町地域包括支援センター、相談窓口・交流スペースおよび防災備蓄倉庫となっており、14 ページには必要延床面積、建物以外で必要なものやその他の諸条件を示している。

先進自治体の事例を参考にしながら、施設設計を行い、管理運営の方法についても検討を行っていく。

○会長

事務局より、学校複合化等の方向性について説明があった。ご質問を伺う。

○副会長

けやき第二学童の方向性はどうか。決まっていることがあれば教えていただきたい。

○事務局

けやき第二学童については、中学校との複合化ではなく、小学校との複合化を検討している。所管課との調整はこれから進めていくが、将来的には、けやき小学校への移転を考えていく方向性である。

○委員

西原北児童館の現在の使われ方を教えていただきたい。複合化のポイントとして、不登校や他校の子どもが利用しやすい環境づくりとあるが、通学区を限定せずに子どもたちが利用するイメージでよいか。または地域の子どもたちに限定して利用するイメージかを教えていただきたい。

またけやき保育園を利用する保護者の方の送り迎えに車での送迎を想定しているか。想定している場合は保育園の敷地に駐車スペースも必要になると考える。

○事務局

西原北児童館の使われ方は、現在 18 歳までの子どもを利用対象としている。また利用者は地域の方に限定しているものではないが、遠方から利用しにくる方は少ないのが現状である。

けやき保育園の保護者の送迎について、現在車での送迎は行われていない状況である。今後において新しく整備する必要がある場合は、所管課と協議をした上で適切に整備を行っていく。

○委員

防災用備蓄倉庫を屋内と屋外に整備とあるが、屋外に設置する意味にはどのようなものがあるか。現在の田無第三中学校においてはボールが当たるなどして扉が変形し、扉が開けづらくなっている。屋外にあったほうが取り出しやすいものを屋外に保管するようにしていただきたいと考える。

○事務局

防災備蓄倉庫の屋外設置については、外で取り出す必要があるものを保管するため屋外に設置することとしている。

○委員

複合化施設に図書館が対象となっていないが、複合化の対象になっていない理由があれば教えていただきたい。また芝久保図書館の耐用年数が令和 14 年となっているが、その辺りで改修工事を予定しているのかなども教えていただきたい。

○事務局

芝久保図書館は都営住宅の中に設置されており、都営住宅の一部として維持管理されるため、今後 20 年程度は図書館としての利用ができるものと想定している。そのため、学校図書館とは別に芝久保図書館は現在の位置で維持される予定である。

議題 3 建替えにおける課題について

○事務局

(資料 2、資料 3 について説明)

【資料 2】

今回提示した資料は前回第 7 回会議後に委員の皆様へ送付した資料に、いただいたご意見を反映させた資料である。

- ・安心安全な防犯対策として、普通教室とともに特別支援学級も 2 階以上 4 階以下に配置することとした。
- ・また、屋外各部および建物内の共有部分の死角をなくし、見通しを確保した上で視認性を高める旨を追加した。
- ・さらに西原総合教育施設敷地については、西原自然公園からの視認性に関する記載を追加した。
- ・学校図書館の配置については、「施設内の中央付近」としていたが、普通教室や特別教室からのアクセス性を重要視することから「施設内動線を中心」に変更した。
- ・普通教室、少人数教室や多目的スペースの整備については、学年ごとにまとめ、1 年生は 2 階、2 年生は 3 階といったように別フロアに配置することとした。
- ・コンセプト「同世代や世代間のふれあいを創出する学校づくり」の対応策に「同世代」としての項目が不足していたことから、同世代に関する項目を追加した。
- ・学校内の地域利用部分における掲示板や展示スペースなどについては、建物外観の開放性を考慮した設計を留意事項として追加した。
- ・屋内と屋外の共有スペースについては、一体的に使用できるように配置する旨を追加し、さらに西原総合教育施設敷地では、西原自然公園との連続性も追加した。
- ・エコスクールについて、田無第三中学校敷地では周辺地域のグリーンインフラとしての整備、西原総合教育施設敷地では周辺緑地を活かしたパッシブデザインの導入を追加した。

上記のほか、具体的な設備や校庭・教室整備の仕様について、ご意見をいただいているが、そちらについては今後の協議事項とさせていただく。

【資料３－１】

田無第三中学校敷地において、仮施設整備を行わずに新校舎を整備した場合、新校舎は敷地南東側での整備となり、現校舎の位置や建替え後の校庭、駐車・駐輪スペースを含む屋外動線を考慮すると建築可能面積は最大で約 3,800 ㎡になると考えられる。現時点でのフロア別の配置については、1 階部分で延床面積が約 5,300 ㎡となっており、1,500 ㎡程度超過している。このため、現地で建替えを行うためには1 階の延床面積を削減するための対応策を検討する必要がある。対応策として一般的には、「①複合化を伴わない建替えの実施」、「②施設内フロア配置の見直し」、「③敷地内の施設配置の見直し」の3 点が考えられるが、①については「学校を核としたまちづくり」の取組を考慮すると現実的ではない。

田無第三中学校の建替え時において、西原総合教育施設を仮校舎として使用することやグラウンドに仮設校舎を整備することについて検討を行った。仮校舎として西原総合教育施設を使用する場合は現在の利用団体との調整や施設規模、設備等の改修工事の必要性などが課題となる。また、グラウンドへの仮設校舎整備は、現在の利用団体との調整や工事中の影響などのほか、建築基準法等の法令上の課題があげられる。

【資料３－２】

西原総合教育施設敷地において、建替え後の校庭、駐車・駐輪スペースを含む屋外動線を考慮すると建築可能面積は最大で約 3,500 ㎡になると考えられる。UR 敷地（けやき保育園と西原北児童館の敷地で UR より借りている土地）については、用途地域に基づく建蔽率を考慮すると建築可能面積は最大で約 1,800 ㎡になると考えられる。現時点でのフロア別の配置については、西原総合教育施設敷地の1 階部分で延床面積が約 4,300 ㎡となっており、800 ㎡程度超過している。このため、現地での建替えと同様に1 階の延床面積を削減するための対応策を検討する必要がある。対応策としては、「①複合化を伴わない建替えの実施」と「②施設内フロア配置の見直し」の2 点が考えられる。

なお、田無第三中学校敷地で提示していた対応策③については、2 つの敷地に整備する建物の連続性を考慮すると図示している施設配置に限られるため、対応策として適当ではないと判断した。

○会長

事務局より、建替えにおける課題について説明があった。ご質問を伺う。

○委員

検討案では4 階までの計画であるが、新校舎を5 階建てとすることで課題を解決することとならないか。

○事務局

子どもたちの動線の中では4 階建てが望ましいと考える。法令等に基づいて整備していく中で5 階建ても可能と考える。

○会長

5 階建て案というのは西原総合教育施設敷地においても可能なのか。

○事務局

西原総合教育施設敷地においては、建築基準法を遵守しつつ、西原自然公園の緑を守るといった観点を踏まえて建物の高さを設定していく必要がある。

今回の検証の目的は、1階部分への機能集約が問題となっていることを認識していただき、問題を解消する方法を議論することである。

○副会長

5階建ての意見が出たが、地下フロアを設けることは可能か。千代田区の学校施設では地下フロアにプールが設けられている事例があり、動線としても地域の人がスムーズに入ることができていた。

○事務局

地下フロアを設けることについて、費用面での課題はあるが、物理的に可能と思われる。

○委員

職員室などの管理諸室を2階以上に上げて良いのではないか。

○事務局

管理諸室については、2階以上として検証することは可能である。

○委員

田無第三中学校敷地における建築面積不足の対応策③では、どのようなことをすると建築可能面積が増える想定なのか。

○事務局

田無第三中学校敷地の校庭に仮設校舎を整備することで、現校舎の位置に新校舎を建てるのが可能となり、建築可能面積を増やすことができる。

○委員

敷地図面について、200mトラックの新青梅街道側にスペースがあるが、そのスペースの使い道はどのように考えているか。

○事務局

200mトラックの新青梅街道側には既存の西校舎があるため、新校舎の設置場所の対象として外していた。そのスペースについては、保育園の園庭など西校舎解体後に複合施設の用地として使用していきたいと考えている。

○副会長

田無第三中学校敷地側において、田無第三中学校と複合施設を別棟として建てることは可能か。

○事務局

学校と複合施設の連続性や連携といった観点での検討が必要なるが、本内容を検討

していく必要はあると考える。

○委員

資料では体育施設だけで1階面積の大部分を使用してしまっているため、体育施設を2階や3階に持っていくことは可能か。

○事務局

メインの体育館については、避難所の観点から1階に配置する計画としている。プール等は上階に配置することを基本としている。

○委員

特別教室（家庭科室や進路指導室など）を1階に配置する理由についても教えていただきたい。

○事務局

1階に配置予定の家庭科室は避難所として調理機能を提供するため、1階配置としている。進路指導室等は教員が使用する部屋と想定し、職員室が配置される1階に配置している。

○委員

複合化を検討する中で、1つの建物の中にすべての機能を詰め込むのはイメージと違う認識である。西原総合教育施設敷地についてはクリアしなければならない問題が多くあると思うが、こちらの方が小さい子どもたちとの入口を分けることで、人の流れがスムーズになると考える。

また、プールの利用については地域の方の利用もできるようにしていただきたいと考える。

○事務局

プールについては、屋内温水プールを整備予定で、授業での利用がない期間においては、地域の方への開放だけではなく、近隣小学校の体育での利用も検討しているところである。

○会長

今回提示いただいた資料では、体育館棟や教室棟などが混同してしまっていると感じた。今後はそれらを整理した議論になっていくと認識している。

○委員

今回資料では、1つの建物にすべての機能が入っているので、地域の方がプールを利用するとしても学校施設を利用しているというイメージが強くなると思われる。校庭の空いているスペースに体育館棟やプール棟を設けることで地域利用がしやすくなるのではないかと考える。

○事務局

本日の資料については、1階部分の建築可能面積の超過を示したもので、今後は建

物の形状を踏まえた詳細を検討していきたいと考える。

○委員

すべての施設が1つになっていたとしても、入口の入りやすさや入口を分けることなどの工夫で、建物の印象を変えることはできると思う。また体育館を避難所機能として1階に配置する件についても入りやすさを工夫することで、3階4階でも配置が可能ではないかと考える。建物にみんなが入りたいと思えるようになれば、フロア配置については影響がなくなるのではと考える。

○事務局

1階に配置する機能や入口の分け方等の工夫については他自治体の事例を参考にしながら、具体的なゾーニング等を検討・議論していく予定である。

○会長

これまでの議論では対応策②の施設内のフロア配置についてもご意見が多く出ているが、対応策③の敷地内の施設配置の見直しの仮校舎整備も今後考えていくという認識で良いか。

○事務局

対応策②、③については引き続き検討を進めていき、②と③を複合的に行う対応についても検討を行っていく考えである。

○委員

避難所としての機能を考慮して1階に体育館を整備することについて、発災時の収容人数を考慮するとすべての人を収容することは難しいと考える。また防災の観点で災害後に校舎内に入るためには初動要員と学校関係者による校舎の安全確認が済んでいる必要があるため、避難所を開設するための備品等が入った防災備蓄倉庫は屋外に設置する必要があると考える。

さらに、避難所として体育館が1階にある必要は特にないと考えており、実際の発災時には学校全体を使用することになると感じている。

○委員

避難施設としての学校においても、教室は2階以上に設置することが重要である。発災直後は校舎全体で避難者を受け入れることになる可能性が高いが、避難生活が続く中で教育活動を再開する際に避難者のフロアと教育活動のフロアを分けておくことは必要だと考える。

議題4 その他

○事務局

本日の議事要旨は、これまでの会議と同様に後日メールで送付させていただき、委員確認後の第9回会議で了承を得て公開とさせていただく。

<閉会>